

# 第1回徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに 処遇の改善に関する計画策定検討委員会

日 時：令和2年7月21日（火）午後3時から午後4時30分まで

場 所：徳島県庁11階 1104会議室

出席者：小島委員，山中委員，中筋委員，西尾委員，佐藤委員，西田委員，坂口委員，  
尾形委員，廣澤委員，相澤委員，渡邊委員，谷本委員，安西委員，神原委員

発言者	議事内容
司会	ただ今から，第1回徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する計画策定検討委員会を開催させていただきます。 それでは，当検討委員会の会長を務めます，徳島県県土整備部谷本副部長から御挨拶を申し上げます。
会長	（会長挨拶）
司会	続きまして，本日，御出席の委員の皆様の御紹介をさせていただきます。  （委員の紹介）  続きまして，当検討委員会の設置要綱について説明させていただきます。  （設置要綱の説明）  それでは，これからの議事進行について会長にお願いしたいと思いますので，よろしく申し上げます。
会長	それでは，委員会の設置要綱に基づきまして，私が議事進行を務めさせていただきます。 では，まず，（1）徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する計画（仮称）について，事務局から説明をお願いします。
事務局	（議事（1）徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する計画（仮称）について説明）
会長	ありがとうございました。それでは，事務局の方から説明がありました，計画の概要，構成案，たたき台について，御意見や御質問をいただきたいと思いますが，その前に，法律は平成29年に施行されているとのことですが，現在の他都道府県の策定状況についてはどのような状況ですか。
事務局	四国では，香川県が策定済みとなっており，高知県と愛媛県は未策定となっています。全国的にはおよそ半数程度が策定済みとなっている状況です。
会長	四国の中では3県が未策定の状況で，今回，徳島県独自の計画の策定を，コロナ禍，新しい生活様式，段階的に経済活動を活性化させていくフェーズの中で，事務局から構成案を示していただいたわけですが，このあたり御質問等ありますでしょうか。

委員 他都道府県が計画を策定されているということですが、公開はされているとのこと  
でよろしいでしょうか。

事務局 策定した都道府県については公表されております。

会長 委員の皆さん、お手元の方に「新・担い手3法」という資料があると思います。  
この法律が令和元年6月に改正されまして、今公表されている都道府県については  
「新・担い手3法」の趣旨を反映しているところはおそらくないと思われます。  
徳島県としては、この趣旨を計画に反映することで、他都道府県とは違う新たな  
観点に立った計画を策定したいと考えております。

委員 徳島県としては、独自性を打ち出したいということによろしいか。

会長 そうなります。それに加えて、現在流行している新型コロナウイルス感染症と付  
き合っていかなければいけない点を踏まえて、建設産業がコロナ禍において、継続  
して活動し、重要な役目を担っていく必要があります。そのあたりの視点を踏まえ  
て計画に反映していきたいと考えております。

委員 建設業協会の取組を紹介させていただいて参考になればと思っています。協会と  
しては、平成元年から、イメージアップの広告を出したり、県と協力して高校生を  
対象とした現場見学会を実施しており、次世代を担う子供達の体験学習をさせてい  
ただいている。

また、一般的には、講演会という形で、業界だけでなく県民の皆様にも、建設業を  
御理解していただく取組を実施させていただいている。

「担い手3法」については、我々も要望してきたものであり、これは、平成26  
年の次に出たものでありますが、適切な工期設定や施工時期の平準化により、1年  
間通じて技能労働者が手を休めることなく仕事に従事できる環境作りをしていただ  
きたい。ここにも記載がありますが、利益の確保という大前提がありまして、利益  
を確保することによって、職員及び下請労働者に賃金を払っていくことができる  
という活動をしてきたところです。

少し話が変わりますが、四国の土木施工管理技士会において、国交省の現場を担  
っている業者で、平成29年に3名の自殺者が出るような、劣悪な環境で、監督員  
からのパワハラや労働者の6割が残業時間が平均100時間を超えて働いていたこ  
ともありまして、アンケート調査をして、四国地方整備局及び本省の方に処遇改善  
及び監督業務の見直しを要望をしたところでもあります。

これらを併せて、徳島県には、施工に関する書類の簡素化等を要望してきたと  
ころです。まず、四国地方整備局については、おとし、工事関係書類のガイドラ  
インとして指針を出していただき、それに基づき徳島県も同様にガイドラインを出  
していただき、昨年度ガイドラインを修正していただいたところです。

この請負契約の責任体制の明確化については、ガイドラインに沿って、発注者と  
しての責務と受注者としての責務を明確にして、これを実行できるかどうかとい  
うのが大きな公益となるかと思えます。

何が問題かという、発注者が自分たちがしなければならない作業を、受注者に  
押しつけているところがこれまでであったわけですが、これの是正をやっていただき  
たい。

四国地方整備局がガイドラインを作成した結果、全国の整備局においても徐々に  
その波が広がっていると聞いております。せっかく作ったガイドラインのさらなる  
見直しと労働者に対する周知徹底をしていくことを考えなければいけないと思う。

労働安全については、3年になるが建設体幹体操として、墜落して死亡や、転ん

で怪我をしないように協会が作成したもので、You tubeへの掲載やDVDを配布させていただいております。徳島県発信のものであるので、県発注の工事現場でやっていただければと思います。

建設キャリアアップシステムについては、令和5年には完全に履行ということで、官民を問わず、このシステムを使うということで、国の方が示しておりますので、これについては徳島県と共同して取組を始めているところであり、協会としての取組としては以上となります。

会長 ありがとうございます。その他に御発言・御意見ありますでしょうか。

委員 ICTについては、大竹組さんが進んでいるのでどうでしょうか。

会長 皆さんの手元にある「いま、いちばんアツい」の冊子の中で、紹介されていますので、若者や女性目線の意見、今取り組んでいる仕事や建設業に入るきっかけ等を聞かせていただければと思います。

委員 この業界に入ったのは、親も建設業で従事しており、憧れがあったため、入ってからは、ICTを常務の方から教わり、3Dの現況データを点群で取ってきて、設計データにする仕事をしています。測量を1人でできるというのがやりがいとなっています。

会長 ICTの習得にはどれくらいの月日がかかるのですか。

委員 本格的にできるようになるには1年ぐらいかかったと思います。

会長 全国建設業協会の最優秀賞を受賞されたということですが、具体的にはどのような内容だったのですか。

委員 橋脚の下部工事の方で鉄筋の組み立て時に、足場から組み立てるとなると不安定で重労働になるのですが、それを、隣でヤードを作って、自社で作った道具を使い、15ピッチ分をクレーンで積み込んで、結束する方法で従来の5倍ぐらいの速度で工事ができたものです。

会長 ありがとうございます。続きまして、他の御意見どうでしょうか。

委員 私も同じく、親が大工だったので、父親の背中を見て、建設業に入りました。

会長 i-Construction関係の機器を使える人は会社で何人ぐらいおられるのですか。

委員 会社の中ではおよそ5人程度です。

会長 今されてるお仕事はICTでないとできなかったでしょうか。

委員 ICTでなければできなかったと思います。

会長 ありがとうございます。続きまして、他の御意見どうでしょうか。

委員 私自身は学校は建設関係出身ではないのですが、就職の際に建設業は若者が少ないと聞いて、入ってみてその原因を知りたいと思い入ってみました。

入ってみて感じたことですが、時間が足りない。残業が多いことや、私自身がで

きることがなんなのか考え、どの部署も早く帰れるように業務の効率化に取り組んでいるところです。

会長 パンフレットを見ていると、超勤が多い状況とは大分異なる印象ですが、時間的に余裕がある感じでしょうか。

委員 私自身は営業部なので、工務部とは異なる点があります。私は週2で休みをいただいておりますが、工務部では週1という方も多いと思います。工務部の方も改善できたらよいと思います。

会長 ありがとうございます。続きまして、他の御意見どうでしょうか。

委員 私は建設業に入った理由が特段ないのですが、設計がやりたいと思ってまして、設計をやるのに、現場を知らないのはどうかと考え、建設業に入りました。

やはり、設計をする上で現場を知っていると役に立つと思います。私の意見としてですが、工期設定について、実際のところ余裕を見て工期を設定するのは難しいと考えます。現場としては何があるのかわからないです。雨が降って掘削ができなかったり、間違いが発生して現場が止まることがあります。現場としては、早め早めに作業をすることが重要視される。

公共工事と民間工事の違いについては、公共工事が税金であり、適切な仕様、手続を順を踏んでいく必要があります。何かあったときに、現場では決まらず、決裁により何日もかかるときがある。責任者を決めて印鑑等を使用せずPDFで時間短縮を図る等の方法がないのかと考えます。

会長 ありがとうございます。印鑑文化については、今回の在宅勤務等でも印鑑がなかなか貰えないというのが課題となっており、工期がなくなったという声もあります。責任の所在と徳島県の発注する工事でのASPが中々浸透していない状況に課題があり、ASPの活用による発注者と受注者とが情報共有をしっかりとしていく必要があると考えます。

それでは、女性の御意見として、働き方や女性が進出しやすい建設業等の御意見をいただけませんか。

委員 私はなでしこBC連携に所属しておまして、なでしこBC連携について少し紹介させていただきます。災害対応力の向上を目指す連携のグループでして、徳島、和歌山、岡山、高知の18社が連携しており、定期的には女性目線を活用した現場パトロールを実施しており、女性が集まって現場で安全や衛生面をチェックして、各社で共有して、各社で改善につなげています。

このなでしこBC連携は徳島県発なので、徳島県独自の取組と考えます。この連携により他社の女性とのつながりもできています。

会長 建設業では昔は女性というイメージがなかったのですが、少しずつ女性が進出しているのを肌で感じています。

建設業は3Kと呼ばれていましたが、今は国土交通省でも新3K、徳島県でも新3Kという形でイメージアップを図っているのですが、何か新しい視点で、どうすれば女性が活躍できると思われませんか。

委員 女性技術者がいる企業にヒアリングをしたのですが、どのように女性技術者をサポートしてるのかという質問に、まず、最初にトイレには一番気をつかったと回答がありました。次に、一緒に働く人の発言、パワハラ発言等がない環境作り。家庭を持ったときの就業時間の融通。大きくこの3つがありました。

会長 気遣いという点に女性目線で取り組めば入りやすくなる感じでしょうか。

委員 普通に接していただければと思います。女性だからではなく。一人の人間として接していただければと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、他の御意見どうでしょうか。

委員 建設業協会青年部としましては、担い手の確保という点が一番大きな問題と考えます。各社とも求人してもなかなか来てもらえない。どうすればよいPRとなるのか、ただ単にPRしてもだめであり、今の時代は、子供たちが建設業に入りたいと言っても親が反対する。徳島県と共同してただ単に学校を訪問するのではなく、参観日を利用したりして、親にも建設業について知ってもらう必要がある。

協会だけでは難しいところがあり、徳島県と共同してやっていきたいが、現在はコロナ対策のためにできていない状況である。具体的に指針に書いていただければと思う。林業も漁業も最近は学校ができたみたいですが、県にもそういうシステムを作っていただければ、入りやすくなっていくのではないかと思うので検討していただければと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、他の御意見どうでしょうか。

委員 これまで数年間、いろいろと学校をまわってきましたが、工業高校を始め、その他の学校をまわってきたのですが、就職の担当の先生の反応が非常に悪い。国土交通省の資料のとおり、我々の業界に入っただけの若者が少ないのが一番の問題だと考える。

他の委員さんの発言にもありましたが、先生も同じように、生徒に建設業ではなく製造業を勧めたり、県内より県外を優先したり。なかなか内にも残ってもらえない状況にある。

建設業も土日を休みにする。給料もそれで支払いができるような、発注形態にならないといけない。公共の工事であれば可能ではないかと思うので、見本になるような発注をしていただければと思います。

会長 ありがとうございます。国土交通省の資料にもありますように、建設業に従事する60歳以上の割合が4分の1と多く、10年後にはその大半が引退することが見込まれており担い手確保は大きな課題と考えます。

委員 職人が特にいなくなっている。生産性の向上や女性に入っただけでも、このギャップを埋めるのはなかなか難しいと思います。

会長 建設業にはいまだに、過去の3Kのイメージがあり、それを払拭するためのPRについては不十分だったと考える。建設業の魅力について動画等を活用した説得力のある現場紹介や、ICT機器を使ったカッコいい建設業、地域の守り手としての建設業を全面的にPRをしていく必要があると考える。

委員 建設業としてのキーワードは「深みのある職種」であり、この点もPRしていただければと思う。

会長 ありがとうございます。それでは、他の御意見どうでしょうか。

委員	<p>建設キャリアアップシステムについて、建災防で講座を行っているが、その中で能力向上教育というのがあり、職長や安全衛生責任者が受けることで、評価に加えていただければ、早道でないかと思う。</p> <p>その他、成績評価・総合評価の中で労働安全衛生システム、国の一つの施策ですが、厚生労働省も進めている建設業に特化した労働安全衛生システム（コスモス）というものがあり、それを認定されるのは難しいので、取り組んでいけば評価していく等をすればよいのではないかと考える。現在この評価をしているのは九州地方整備局のみであるが、徳島県でも導入すれば、一部ではあるが業者が取組をすると思う。独自の取組としては、建災防式健康KY、この中でも健康と安全をうたっており検討材料となると思う。</p>
会長	<p>ありがとうございました。就労環境の改善のための建設キャリアアップシステムの話が出ましたが、国の方での動きについて、何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど配布させていただいている資料の、「新・担い手3法」が昨年度6月に成立いたしましたして、12月には建設業法の改正も施行されております。</p> <p>その中身については、三本柱となっております、「新・担い手3法」の資料の下に書いてありますように、建設業の「働き方改革の推進」、「生産性の向上への取組」、「災害時の緊急対応強化・持続可能な事業環境の確保」という形で、建設業の現状の課題を踏まえた改正となっております。</p> <p>建設業の働き方改革につきましては、建設業が働く時間が長いということで、そういうところを是正するというで、工期の適正化や現場の処遇改善として、社会保険を許可要件と、下請代金のうち労務費相当額については現金払いとする改正としています。</p> <p>建設現場の生産性の向上としては、人材の有効活用として、元請業者の設置する監理技術者の兼任や下請に関しては要件を満たした場合配置不要としています。</p> <p>こちらにつきましては、具体的に国土交通省において改正作業等を行っておりますので、こういう情報が出ましたら、今回策定しております計画に関係が深い部分と思われるので、国土交通省からお知らせさせていただきたいと思っております。</p> <p>お話の出ました建設キャリアアップシステムにつきましては、昨年4月から本格的に運用を始めております。具体的には昨年度は各局に対して、建設キャリアアップシステムはどのようなシステムかの説明や制度、具体的に現場で使っていただくための説明をさせていただいたところです。</p> <p>昨年度は100万人の登録を目指していたところでしたが、23万人程度の登録にとどまっております。国土交通省においてシステム改修を行い、振興基金を含めて、さらに建設キャリアアップシステムの現場での活用について、周知しているところです。建設キャリアアップシステムについては、今年度システム改修もありますので、そういう情報についても、提供させていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。最近では、新型コロナウイルス感染症の対策のため、「新しい生活様式」を取り入れた「職場環境の改善」が求められています。建設現場ではマスクの着用により熱中症が心配されますが、その点何か御意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>マスクと熱中症の関係については、環境省と厚生労働省が共同しまして、「新しい生活様式」の中でマスクの着用について、今言われているのは2mの間隔を空ければマスクが無くても、約83%が飛沫感染を防げると言われています。1m間隔でマスクをしている場合でも83~85%で防げるとなっているので、非常に気温が高い場合は、この間隔が空いている場合はマスクを取っても良いというリーフレットを作成しまして、現場の方では配布したいのですが、コロナの関係で現場への</p>

配布ができていない状態です。

働き方改革の要因については、少子高齢化であり、労働力の減少だけではなく、労働力自体が高齢化してしまう。国の労働安全衛生の関係では大分懸念されているところで、建設業だけではなく、全産業におきまして、若手の取り合いみたいなことが始まっておりまして、その中で建設業は特に大変だと聞いております。この「いま、いちばんアツい」パンフレットを拝見したところ、若者に魅力的な現場ではなからうかと感じられると思います。どこの業界もイメージアップ作戦をしています。女性に来ていただこうと思えば、育児に協力的なイメージを打ち出したり、働きやすい環境にしなければ、若者はなかなか来ていただけない状況です。

昔は建設業はきついかイメージで選んでしまうところがあります。我々の世代だと建設業は死亡災害が多いというイメージがある。実際は、安全衛生活動については建設業が一番行っていると思います。今までも安全講習をやっていますが、呼んでいただいた業種としては建設業が多い。にも関わらず建設産業の死亡災害が多いというのが問題であり、ちょっとしたルールを守らない、資格を持っていない人がクレーンを操作し死亡災害を起こしたことがある。ルールを守っていけば安全はある程度守れると思う。建設現場において、全ての災害を防ぐことは難しく、手広くやっていく必要があると思うが、死亡事故のような重大な事故を減らすリスクアセスメントが必要と思う。

会長            ありがとうございます。せっかく本日来ていただいておりますので、本計画には若者や女性の意見を取り込んでいきたいと思っていますので、御意見いただけませんか。

委員            私は、賃金が一番かと思います。

委員            私は、土日祝日の休みが一番かと思います。友人は土日が休みなので、同じの方が良いです。

委員            私も土日が休み、休みを増やすのが重要。若者が入ってこないというのは、誰でもなれると思われ、他の業種より下に見られているため入ってこない。賃金についてもイメージとしては上がりにくいというイメージがある。この辺についてはアピールして若者に知ってもらう必要があると思う。

委員            魅力ある建設業のために土日祝日が休みというのは分かるが、現場としては、改修工事等では土日祝日にやりたいというのがある。平日にやるというのは人が居るため工事をするのが難しいため休みの日にやらしてほしい。魅力ある建設業にするために、You tube とかの動画系で見せるというのがわかりやすい。左官業にしても何をするのか知らないと思う。それに対してどういうことをしているのか、どういうことから始めて、どういうのが最終的な目的となるのかについて、各工種一つずつ動画を作成してみるのはいかがでしょうか。

委員            私も完全週休二日制、年間休日122日というのが一番かと思います。これは、女性にとっても大きなことで、土曜日に出勤だと子どもの預け先がない。出勤するとなると祖父母等に預けることになる。近くに親戚等がない場合だと、建設業に勤めることができない。結婚して核家族の家庭だと建設業が対象外となり、建設業に入りたくても入れない。そこで母数が半減してしまう。その母数が半減した中で女性技術者を探すというのはダイヤモンドを探すみたいなことなので、やはり完全週休二日制で女性も働ける職場にしてほしい。

会長

新聞では、男の子のなりたい職業では、建設業の大工が4位とか5位でしたが、その傾向は昔からなのですが、実際就職となると、なり手が少ないという現実があります。今いただいた、賃金や休み等について新・3Kとしてどうにかして、建設業の中に入れていけば、若者にも来ていただけるのではないかと思います。そのあたりも含めて、今回の計画にこういった形で入れるかを検討して、皆様にお示しできればと思います。

時間となりましたので、今日は貴重な御意見をありがとうございました。事務局の方で今日いただいた御意見を反映させていただいた形で、計画策定作業を進めていただければと思います。本日は出なかった意見で計画に反映させたい御意見がある場合は事務局の方にお知らせください。事務局の方連絡事項がありましたらお願いします。

事務局

次回のスケジュールについてですが、9月1日を予定しております。時間については、可能でしたら本日と同じく3時からで、場所も同じく1104会議室でお願いしたいと思います。御都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。わからなければ、後日で結構ですのでお知らせいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

会長

それでは、委員の皆様長時間ありがとうございました。議事進行について、事務局にお返しします。

司会

皆様ありがとうございました。これをもちまして、第1回徳島県建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する計画策定検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。